
令和2年 壱岐市議会定例会 4月第2回会議録(第1日)

議事日程(第1号)

令和2年4月30日 午前10時00分開議

日程第1	会議録署名議員の指名	11番 鵜瀬 和博 12番 中田 恭一
日程第2	審議期間の決定	1日間 決定
日程第3	議案第30号 壱岐市長等の給与の特例に関する条例の制定について	総務部長説明、質疑あり、 討論なし、委員会付託省略、 否決
日程第4	議案第31号 壱岐市介護保険条例の一部改正について	保健環境部長説明、 質疑なし、討論なし、 委員会付託省略、可決
日程第5	議案第32号 令和2年度壱岐市一般会計補正予算(第2号)	財政課長、企画振興部長、 市民部長説明、質疑あり、 討論なし、委員会付託省略、 可決
日程第6	同意第2号 壱岐市教育委員会教育長の任命について	市長説明、質疑なし、 討論なし、委員会付託省略、 同意
日程第7	同意第3号 壱岐市教育委員会委員の任命について	市長説明、質疑なし、 討論なし、委員会付託省略、 同意
日程第8	同意第4号 壱岐市監査委員の選任について	市長説明、質疑なし、 討論なし、委員会付託省略、 同意
日程第9	壱岐市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙	議長指名推選、決定

本日の会議に付した事件

(議事日程第1号に同じ)

出席議員(16名)

1番 中原 正博君	2番 山川 忠久君
3番 山内 豊君	4番 植村 圭司君
5番 清水 修君	6番 土谷 勇二君
7番 久保田恒憲君	8番 音嶋 正吾君
9番 小金丸益明君	10番 町田 正一君
11番 鵜瀬 和博君	12番 中田 恭一君
13番 市山 繁君	14番 牧永 護君

15番 赤木 貴尚君

16番 豊坂 敏文君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 吉井 弘二君 事務局次長 村田 靖君
事務局係長 折田 浩章君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	眞鍋 陽晃君
教育長	久保田良和君	総務部長	久間 博喜君
企画振興部長	本田 政明君	市民部長	石尾 正彦君
保健環境部長	崎川 敏春君	建設部長	増田 誠君
農林水産部長	谷口 実君	教育次長	西原 辰也君
消防本部消防長	山川 康君	総務課長	中上 良二君
財政課長	松尾 勝則君	会計管理者	松本 俊幸君

午前10時00分開議

○議長（豊坂 敏文君） 皆さん、おはようございます。会議に入る前に、あらかじめ御報告いたします。壱岐新聞社ほか3名の方から、報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしております。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

ただいまから、令和2年壱岐市議会定例会4月第2回会議を開きます。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（豊坂 敏文君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、11番、鵜瀬和博議員、12番、中田恭一議員を指名いたします。

日程第2. 審議期間の決定

○議長（豊坂 敏文君） 次に日程第2、審議期間の決定についてを議題とします。

お諮りします。4月第2回会議の審議期間は本日一日としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、4月第2回会議の審議期間は、本日一日と決定いたしました。

ここで、白川博一市長から発言の申し出がっておりますので、これを許します。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） おはようございます。令和2年壱岐市議会定例会4月第2回会議の開催にあたり、御挨拶をお申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に関してでございますが、皆様御承知のとおり、壱岐市ではこれまで6名の感染者が確認されました。感染者御本人は指定医療機関で適切な管理のもと、入院治療等を受けられ、順次完治されております。また、濃厚接触者が島内で67名確認されておりましたが、4月17日までにすべての健康観察が終了したことから、今回の本市における新型コロナウイルス感染症発生事例は封じ込めができたものと認識をいたしております。

日本、そして、世界中で感染者がふえており、今もなお予断を許さない状況は続いておりますが、壱岐市内では4月6日から本日まで新たな新型コロナウイルスの感染者は発生しておりません。

市民皆様の御協力と関係機関の御尽力に対し、深く感謝を申し上げます。また、みずからの危険を顧みず、日々対応に当たられている医療関係従事者並びに感染防止に御尽力いただいている介護、福祉現場の皆様には、こころから敬意と感謝を申し上げる次第でございます。

告知放送等で御周知申し上げますが、4月末から5月にかけての連休に差しかかっております。市民皆様には、いま一度、身近なところに感染の危険性があることを御理解いただき、ご自身やご家族などの全てを守るため、密閉空間、密集場所、密接場面の3密を避けること、不要不急の外出及び島外への渡航を自粛すること、また、御家族や御友人で市外にお住まいの方にあつては、帰省や本市への旅行をできるだけ控えていただくこと、これらのことを改めてお願いいたします。

なお、生活にお困りの方は、壱岐市生活相談支援センターを設置しておりますので、壱岐市市民福祉課、または壱岐市社会福祉協議会に御相談ください。

さて、爆発的な感染拡大を防ぐため、4月16日に国は緊急事態宣言を47都道府県全てに拡大いたしました。また、4月25日から5月6日まで、長崎県による遊興施設等事業者への休業

要請並びに食事提供施設等事業者への営業時間短縮要請が行われたところであります。

このようなこともあり、壱岐市内の経済は、宿泊、飲食、貸切バス、土産品を中心に大打撃を受けております。大きな打撃を受けている産業の事業継続を図ることが本市にとって緊急かつ重大な課題であります。一刻の猶予もできませんので、本日、4月第2回会議を開催いただき、第2弾の緊急経済対策予算を上程することといたしました。

内容といたしましては、飲食店、宿泊施設の喫緊の資金繰りに寄与し、経営、雇用の継続を目的とした壱岐市飲食店・宿泊施設等事業継続支援金及び国の雇用調整助成金への上乗せ補助をし、事業者負担なしとする壱岐市緊急雇用維持助成金並びに連休中に壱岐市に帰ってくることができなかつた壱岐出身で島外在住の学生に送る壱岐市ふるさと応援小包発送事業でございます。

また、4月20日に閣議決定されました新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に係る特別定額給付金、1人あたり10万円でございますけれども、事業の補正予算案を合わせて上程いたしております。この給付金の目的は、迅速かつ的確に家計への支援を行うものでございます。

後ほど本給付金の担当部署である市民部長から説明をさせますけれども、今後の予定といたしましては、まず、申請書を5月7日から各世帯に郵送し、受付を5月8日から8月7日までの3カ月間といたします。

給付につきましては、第1回目の振り込みを5月14日、2回目を5月18日、3回目を5月21日ごろとし、以降、毎週木曜日を振込日として作業を進めてまいりたいと考えております。1日も早く市民皆様に給付金をお渡しできるよう努めてまいりますので、市民皆様の御理解、御協力をよろしくお願い申し上げます。

本日提出いたしております案件は、条例の制定及び改正に係る案件2件、令和2年度一般会計補正予算に係る案件1件、人事案件3件の合計6件でございます。何とぞ十分な御審議をいただき、適正なる御判断を賜りますようお願い申し上げます。

なお、施政方針につきましては、6月会議において行うことといたしておりますので、御了承賜りますようどうぞよろしくお願いをいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

日程第3. 議案第30号

○議長（豊坂 敏文君） 次に、日程第3、議案第30号壱岐市長等の給与の特例に関する条例の制定についてを議題とします。

提出議案の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 本日上程の議案につきましては、担当部長及び課長に説明をさせますの

で、よろしくお願いたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 久間総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 皆様、おはようございます。議案第30号壱岐市長等の給与の特例に関する条例の制定について、御説明をいたします。

壱岐市長等の給与の特例に関する条例を別紙のとおり定める。

本日の提出でございます。

提案理由でございますが、新型コロナウイルス感染拡大に伴う壱岐市緊急経済対策事業等に係る市民サービスの向上に寄与するため、市長、副市長及び教育長の給料の減額について、特例を定めるものでございます。

次のページをお開きください。

壱岐市長等の給与の特例に関する条例。

第1条、趣旨。

第2条、市長、副市長及び教育長の給料の額について、令和2年5月から令和2年9月までの間にかかるものについて、100分の20を減じた額とするものでございます。

附則として、第1項は、施行期日として、この条例は令和2年5月1日から施行するものでございます。

第2項は、壱岐市教育委員会教育長の給与の特例に関する条例（平成28年壱岐市条例第22号）と、壱岐市長及び教育長の給与の特例に関する条例（令和元年壱岐市条例第11号）は、廃止をいたします。

以上で議案第30号の説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願いたします。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） これから質疑を行います。質疑はありますか。中田議員。

○議員（12番 中田 恭一君） 私は質疑というよりも御提案をしたいと思います。

コロナウイルスで大変なときに、市長、副市長、教育長も減額をして頑張るということでございますが、私は逆だと思っております。市長、副市長、教育長、あわせて市の職員、我々も、今こそお金を地域で使った方がいいんじゃないかと思っております。これだけ飲食業、ホテル・旅館、大変な時期ではございますが、それに合わせて、やはりそこに材料を送っている商店、全てがかなり落ち込んでおる状態でございます。

私は逆に、この100分の20分を、例えば私の考えですけれども、全てを減額をしないでそ

の分壱岐市の商品券でやると、そしたら、嫌でも壱岐市の店で使っていただくということで、市長のみならず、市役所職員もできれば、市の職員もやってもらえたらうれしいと思いますし、議員もそれぞれにやっていく必要があると思います。今もう皆さんの給料が減っていくとますます市内に金が回らなくなると私は逆に心配をしております。

ですから、減額じゃなくて、市の商品券、今なら換金手数料もゼロでございまして、商店の方も喜ぶと思いますので、その分をどんどん地元で使っていただきたいと僕は思います。

例えば減額した分が市民のどのサービスに充てられるとか、そういう目的があつての減額ならよろしいですけども、なかなかそれが見えない中、とにかく壱岐市内に金を落とすということを僕はやってきたいと思いますので、減額でなく、どうせやるならその分を全て壱岐市の商品券でいただいて、市長だったらもらっていただいて、それを全て壱岐市で使ってほしいと思っております。

逆効果になるんじゃないかと心配をしております。

○議長（豊坂 敏文君） 執行部答弁はありませんね。ほかに質疑はありませんか。町田議員。

○議員（10番 町田 正一君） 私も、今、中田議員がおっしゃったように、私は一番最初に市長から減額する思いみたいなんがここで聞かせていただけると思ったんですが、基本的には私も反対です。

ちょっと長くなりますけど、福岡記念病院の病院長が、実はこの新型コロナウイルスは、今までの感染症の常識が全く通じない新しい形のウイルスだと。今回、終息しても、これはどこでもそうですが、第3波、第4波がずっと必ず押し寄せてくると。そのためには、今までの感染症の常識が通じないような形の対策を取っていなければいけないと。

ただし日本も、例えばマスク1つをとっても、今まではわからなかったけども、8割、9割が中国から輸入しておると。いざこういう事態になったらマスク1つ市民の前に行き渡らないとか、日本人も僕は目が覚めたと思うんですよ。今からは食料とか、医療物資だとかいうのは、ある程度国産でやっていかなければ、こういう非常事態には対応できないと。

私は、市長、今、長崎県下では五島市が、野口市長が打ち出しまして、テレビとか、新聞で大きく取り上げられましたけども、マスコミの論調も僕はどうかと思いますけども、減給20%、4カ月。4カ月といたら、五島市の市長選がちょうど8月にあります。それに向けて、ほかの市のことなんで批判、悪口も言いたくないですが、はっきり言えばパフォーマンスとしか思えない。こんなの、自分たちの給料、市長の給料を20%下げて、コロナウイルスが収まったり、五島市の経済がよくなるとか考えている人は誰もおらんだろうと思います。

今、例えば小池さんとか、大阪の吉村さんとか、あるいは明石市の市長とか、全国の首長が本当に市民生活を、自分が直接先頭に立って情報発信していける首長が多くおられます。そういう

中で、市民感情として小池さんに対して給料をカットせろとか、吉村さんに対して給料減らせとかいうような、僕はそんな世論があるとは全く思いません。

僕は、市長には2万6,000人の島民の生活と命を守っていくんだと、その強い決意のほう、情報発信の決意のほうのはるかに効果は大きいと思っています。今、中田議員が言われたように、こんな20%カットなんかするんだったら、地元の経済を潤すために金を使えと。商品券で配るといのは、多分それは法的にもちょっと問題があるんで恐らくそれはできないだろうと思いますけど、例えば、僕は思い切ってやってもらう市独自の、ほかの自治体もそれぞれ工夫してやっているんで、市独自の経済対策が、あとで予算が出るんでそのときにまた文句を言いますけども、市独自の施策が出ると思っていたんですよ。例えば、市営住宅を3カ月間減免するとか、水道料金を3カ月間減免するとか、例えばタクシーなんか、今はもう1日1人とか、2人ですよ、乗っておられるのが。そうしたらもう例えば僕たちが通勤する、職員が、市長が家から市役所まで行くときにタクシーを借り上げるとか、そういうのを。

例えば今、マスク手づくりで、音嶋議員と私、これはうちの女房がつくってくれたやつです。マスク足りんって行ってから市民は右往左往していますけれども、きのう、加藤厚労大臣は、医療用のマスクはそうはいきませんが、普通の市民が使うマスクは普通のTシャツの古くなったやつを洗って、洗濯してマスクを、それで十分だと。それで飛沫感染は防げる、飛沫は飛ばないんだからそれでいいんだと。それだったら、例えば老人会とか、サロンなんかもいっぱいありますんで、マスクはつくれますよ。うちの女房なんか手が震えながらいつもつくっていますから、これはつくれるんで、僕は市が生地を提供するからお年寄りの人たちにマスクをつくってくれとか、布製のマスクだったら何回も洗えば使えるんだから、そういうのを、マスクがないとかいう前に、ほんならかわって布製のマスクを使おうとか、そういうのを僕は、壱岐市の独自の取り組みをやってもらいたいんですよ。きょう、実はそれを非常に期待しておったんです。

それで、例えば公営住宅を3カ月間減免したとか、水道料金、上下水道、これを3カ月間減免して、市役所の、市の財政が非常にひっ迫して市長の給料も払えんとか、議員の給料も払えんとかいうんだったら、20%とかいわんで、僕らは90%でも、100%でもいいんですよ。それは返上してもいいから、それをまずはやってもらいたいという壱岐市独自のそういった対策を、マスクの件についてもそう。

あとで経済も言いますけども、九郵なんか、今、乗っているのは1人か2人ですよ。僕は九州郵船の経営も心配しています。

そんなことを、こんな市長の給料、三役の給料の20%とか削減するひまがあったら、市長には給料をふやしてでもいいから、多分、この前のコロナのクラスターの追跡とか、ほとんど深夜まで寝ずにずっとやったのも知っています。職員の人も手持ちの弁当は買わずに、今、新しく始

めた弁当屋さんから弁当を買ったりとか、歓送迎会を中止して、その分、予定で入れて、前渡ししてホテルに払ったりとか、そういったほうの公務員も非常に、僕もきのう小金丸議員から聞いて初めて知ったんですが、そこまで公務員の人も努力しているんです。

僕は市長にも、こんな20%カットなんかしとるひまはないんです。その分があったら、本当、先頭に立って情報発信をしていただきたい。その政策を考えてもらいたい。ぜひ、そう思っています。

今、外出自粛で市民がだんだんイライラしているのはわかりますよ。公務員に対する批判とか、議員に対する批判とか、市長はこの前選挙があったばかりで、それでも当選されたんですから、僕は市長には今後4年間、市民は市長に自分たちの生活を託したんですよ。もっと市長には自信を持ってもらいたい。五島市がやったからといって、ほかの多分、長崎県でそれに追随するところは僕はないと思いますが、全国でそんなことを打ち出した市長がおるのが不思議でたまりませんけども、ぜひ、そういう発想じゃなくて、もう少し市民生活に、しんどいのは飲食業と旅館だけじゃないんです。小売業も全部そうなんです。商品券の小売業への転換とか、全業種にそれを広げるとか、そういうのを、それを考えていただきたい。ぜひお願いします。

だから、この議案については僕は反対です。

○議長（豊坂 敏文君） 執行部のほう、答弁ありませんか。白川市長。

○市長（白川 博一君） 町田議員の御意見、御意見として承りたいと思っております。

これ、実は私は、先ほど中田議員のお話もございましたけれども、もちろん私は、外に出るのが大嫌いな私の連れ合いに、ちょっと何日かホテルでとまってくれんかと、2人以上ですから、実はお願いをしたところであります。そして、いいよということで、私は何日か市内のホテルに泊まる計画を今立てております。

それはそれとして、私はそれももちろんやります。そして、本来ならプレミアム商品券を買わずに当たり前の商品券で私はやるべきかと思っておりますけれども、こういう制度でございます。私も一市民ですから、ぜひ、それをフルに活用させていただいて使えたらと思っています。

そのことと本日の提案の20%減額、これはまた別の次元の問題でございまして、私たちの気持ちというものをぜひ議員皆様には理解していただきたいということ、そして、私は5月7日以降の緊急事態宣言の解除、これは非常に厳しいと思っておりますけれども、私は壱岐市は島内での今、新型コロナウイルスの封じ込みはできております。ですから、その如何にかかわらず、5月6日まで発生しなければ、ぜひ市民皆様には家族とか、友人、いわゆる島外に渡航歴のない方々が、もし緊急事態宣言は解除されなくても、私はぜひ使ってほしいなと思っているわけでございます。そうしないと、今このままいくと、壱岐のいろいろな事業者の経営が破綻してしまう。そのことに対して非常に危機感を持っております。皆さんも御一緒だと思っておりますけれども。

ですから、私はまず自分が、そういった経済活性化のためにみずからも動くということはお約束しますし、それはそれとして、本日の議案については、ぜひ御理解をいただきたいと思っている次第であります。

○議長（豊坂 敏文君） ほかに質問はありませんか。町田議員。

○議員（10番 町田 正一君） それは誰が聞いても、市長、今の市長の答弁はほとんど多分、理解不可能だと思います。それだったら、その分のお金があったら、きょうも朝、JAの壺番館での大きな地場産品のセールをやるというんで、うちも親戚にいつも盆と暮れに送っているんで、それを早めに送るような形でそれをしてと女房と話しているんですが、それだったら、市長、僕は給料を減額する理由がよくわからないんです。さっぱりわからないんです。長崎の市長会かなんかで、そういうのでみんなで減額をしようとかいうような話があったんかどうか、そえんとは多分なかったんでしょうから、市長の思いはわかりますよ。だから今、市の経済は大変なんやから、みんなで地場産品とか、地場のあれを支えるような形、みんなでやろうと、それはわかります。だから、それだったら、商品券まで発行するんやから僕たちも使おうと。そして、市民の固定費でかかっている住宅費とか、水道とか、そういうのを3カ月間ぐらいタダにしてやってもいいじゃないかと。そしたら、現金だって使えるようになるんやから、そんならいのことは僕は考えてもらいたいと思っているんですよ。

ぜひ、市長のその思いと今回の給料減額の議案が全くかみ合わないんで、さっぱりわかりません。どういう気持ちでこれを出されたかも、私は今でもちょっとわからないんですよ、市長の答弁を聞いても。何でこんな議案を出したのかもわからない。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長、答弁ありますか。いいですか。

ほかにありませんか。音嶋議員。

○議員（8番 音嶋 正吾君） 今、市長がお述べになりました、いわゆる市民の1人として問題意識を共有するという件に関しては、私も賛成であります。

しかし、中田議員、町田議員から詳しく質疑がございましたが、この使途に関して、いわゆる義務的経費として一般会計にただ単純に給料を返納するのであれば、これは無意味ではなかろうかと思えます。あくまでも、今、市長、副市長、教育長が返納される主な内容というのは、恐らくコロナ対策に対するそうした思い、対策に充てるために減額をしたいというのが本心ではなかろうかと私は斟酌をいたしております。そうした意味であれば、当然、意にかなった提案であろうというふうに理解をいたします。しかし、漠然と一般会計にただ返すということに関しては、私は理解しがたいと。この件に関して提案をされました趣旨、あとの使途に関してどういうふうに取り扱おうとなさっておるのか、そこを説明願いたいと思えます。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 基本的には、本日提案しておりますけれども、今回の新型コロナウイルスに対する市内の経済活性化対策の財源の一部という考えを思っております。

しかしながら、その財源の一部としてもごくわずかであります。5カ月のカットで201万円程度でございます。3名のカットの合計は201万6,000円がカットの総額でございます。これはとても、今回のこの補正の財源の一部にはあまりにも少なすぎますが、しかし、今回の補正予算には計上いたしておりませんが、既定予算で小中学生の布製マスクを購入をいたしております。国からの支給もございまして、洗い替え用として必要なことから、市内の縫製工場に発注いたしました。また、今回計画をいたしております、ふるさと応援小包の中にもこのマスクを入れたと考えておまして、児童生徒分と合わせて総数2,800枚ございまして、これ100万円あまりでございます。その財源にも充てていただきたいなど、具体的にですね。その財源に充てる程度でございますけれども、少しでも市民サービスの向上に寄与できればという思いから、今回の提案をした次第であります。

○議長（豊坂 敏文君） 音嶋議員。

○議員（8番 音嶋 正吾君） 具体的な質疑に関しましては、一般会計補正予算、議案第32号でお尋ねをいたします。

そういう用途であれば、計画を持ってあるのであれば、私は十分市民と痛みを共有するというみずからのリーダーとしての状況において、私は賛成をします。討論ではございません。私の私心でありまして、そのように考えております。

○議長（豊坂 敏文君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第30号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、議案第30号については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第30号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立少数です。よって議案第30号壱岐市長等の給与の特例に関する条例の制定については否決されました。

日程第4 議案第31号

○議長（豊坂 敏文君） 次に、日程第4、議案第31号壱岐市介護保険条例の一部改正についてを議題とします。

提出議案の説明を求めます。崎川保健環境部長。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 登壇〕

○保健環境部長（崎川 敏春君） 皆さん、おはようございます。議案第31号壱岐市介護保険条例の一部改正について、御説明いたします。

壱岐市介護保険条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

本日の提出でございます。

提案理由は、介護保険法施行令の一部改正に伴う保険料率の算定に関する基準が見直されたことにより所要の改正を行うものであります。

次のページをお開き願います。

改正条文でございます。

改正内容につきましては、65歳以上の介護保険料は国において平成27年4月から消費税の増税分を活用し、市民税非課税層の保険料負担を減らす仕組みが設けられておりますが、昨年10月の消費税率10%への引き上げにより、保険料率算定基準の見直しが行われたところでございます。

議案関係資料1をお願いいたします。

1ページから2ページに新旧の条文を載せております。

具体的に申しますと、市民税非課税世帯の令和2年度の保険料率につきましては、生活保護受給者及び老齢福祉年金受給者、または年金収入などが80万円以下の被保険者の保険料率を2万7,600円から2万2,100円に、年金収入などが80万円を超え、120万円以下の被保険者の保険料率を4万500円から3万6,800円に、年金収入などが120万円を超える被保険者の保険料率を5万3,400円から5万1,600円に改めるものでございます。

附則といたしまして、施行期日は公布の日から施行し、この条例による改正後の壱岐市介護保険条例の規定は、令和2年4月1日からの適用といたします。

経過措置につきましては、記載のとおりでございます。

以上で、議案第31号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第31号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、議案第31号については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第31号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。よって議案第31号壱岐市介護保険条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第32号

○議長（豊坂 敏文君） 次に、日程第5、議案第32号令和2年度壱岐市一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

提出議案の説明を求めます。松尾財政課長。

〔財政課長（松尾 勝則君） 登壇〕

○財政課長（松尾 勝則君） 議案第32号令和2年度壱岐市一般会計補正予算（第2号）について、御説明申し上げます。

令和2年度壱岐市の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ27億3,450万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ265億2,150万円とします。

第2項は記載のとおりでございます。

本日の提出でございます。

2から3ページをお開き願います。

第1表、歳入歳出予算補正の款項の区分の補正額等については、記載のとおりでございます。

それでは、事項別明細書により内容を御説明いたします。

今回の補正は、国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策が4月20日に閣議決定され、特別定額給付金給付事業が実施されることに伴い、所要の経費を補正するものでございます。また、こうした状況下において、売上高が減少している飲食業や宿泊業を支援するため、事業の継続に必要な経費に対し一定の助成を行う事業など、前回議決いただきました緊急経済対策に加え、追加の補正を行うものでございます。

まず、歳入について説明をいたします。

8から9ページをお開き願います。

14款2項1目総務費国庫補助金で、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策特別定額給付金給付事業費及び事務費補助金を合計で26億2,789万6,000円を計上しております。

次に、今回の追加の緊急経済対策に対する財源といたしまして、18款1項1目基金繰入金、財政調整基金繰入金で1億円、19款1項1目繰越金で660万4,000円を計上しております。

歳出につきましては、別紙資料2の令和2年度4月第2回補正予算（案）概要の主要事業で御説明いたします。

2から3ページをお開き願います。

2款1項14目新型コロナウイルス感染症対応事業費で、飲食店・宿泊施設等事業継続支援金は、集客が激減し、店舗及び雇用の維持に支障をきたしている事業主に対し、喫緊の資金繰りに寄与し、事業の継続に必要な店舗賃料や人件費など、経費の一部を支援するものとして9,250万円。次に、緊急雇用維持助成金は、国の雇用調整助成金制度の特例措置に係る事業主の負担を軽減するため、国、県助成の残額について全額市が補助を行うものとして1,041万3,000円。また、ふるさと応援小包発送事業補助金は、島外在住で今回の感染症の影響により帰省を自粛した学生に対し、壱岐市ふるさと商社が食品などを届ける事業への補助として310万円。その他、事務経費59万1,000円を含めまして、総額で1億660万4,000円を計上しております。

次に、特別定額給付金給付事業は、緊急事態宣言のもと、生活の維持に必要な場合を除き、外出を自粛し、人と人との接触を最大限削減するため、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うこととされ、一律に1人当たり10万円を給付する事業の実施に当たり、給付金及び必要となる事務経費を合わせまして、総額で26億2,789万6,000円を計上しております。

以上で、議案第32号令和2年度壱岐市一般会計補正予算（第2号）について説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いたします。

〔財政課長（松尾 勝則君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 本田企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 議案第32号、今回の老岐市緊急経済対策事業、企画振興部関係の補正予算について、御説明をいたします。

議案関係資料3をお開きください。

今回は3事業につきまして、補正予算総額1億652万円を計上しております。

1つ目は、老岐市飲食店・宿泊施設等事業継続支援金、補正予算額9,250万円でございます。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、集客が激減し、経営及び雇用の維持に支障をきたしている事業主に対して、喫緊の資金繰りに寄与することを目的としております。

2つ目は、老岐市緊急雇用維持助成金、補正予算額1,041万3,000円でございます。雇用調整助成金の国、県が支給する補助の残額を補填いたします。これによりまして、事業者負担はゼロとなります。

3つ目は、老岐市ふるさと応援小包発送事業補助金、補正予算額310万円でございます。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、大型連休等に帰省することができなかった島外に住む学生に対し、ふるさと老岐の味を詰め合わせた商品を発送する事業でございます。

それぞれの事業の詳細について御説明をいたします。

2ページをお開きください。

1、老岐市飲食店・宿泊施設等事業継続支援金でございます。事業内容につきましては、先ほど御説明したとおりであります。対象事業者でございます。令和2年5月1日現在で、老岐市内で飲食店または宿泊業を営んでいる事業所で、今後も店舗・雇用を維持する事業所。令和2年2月から4月の間で売上高が前年同月比20%以上の減少が1カ月以上ある事業所。原則として市税を滞納していない事業所を対象としております。

対象経費でございますが、店舗の賃料、経営を維持するために必要な経費である人件費、光熱水費等を対象経費としております。

支援額ですが、対象経費の3カ月分とし、限度額を大型店、これは社会保険に加入した職員が10名以上在籍する飲食店または宿泊施設等で、100万円。中小宿泊施設、大型店に該当しない宿泊施設でございますが、50万円。

次に、飲食店等は30万円としております。複数店舗を営んでいる場合は2店舗分を上限といたしております。

申請受付につきましては、5月7日から開始し、日曜日以外受付をいたします。また、郵送も可能としております。来場での受付でございますが、3密を避け、待ち時間をなくするため、電話にて事前予約制としており、予約開始日を5月1日からとし、連休中も電話受付を行います。

給付につきましては、受付完了日から5日以内に給付することとしております。

4ページをお開きください。

次に、壱岐市緊急雇用維持助成金でございます。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、雇用調整助成金の支給決定を受けた中小企業で、企業負担分の軽減を図ります。助成額は国の休業手当の上限額8,330円に対し、国・県の補助の残額を補填いたします。補助額は記載のとおりでございます。

次に、3、壱岐市ふるさと応援小包発送事業補助金でございます。壱岐市出身で、島外に在住し、高校、大学、専門学校、予備校等に通う学生で、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、里帰りができない、またはできなかった方に対し、壱岐のふるさとの味を壱岐市が届ける事業でございます。

販売詳細でございますが、商品代金5,000円分は市が負担し、送料分、全国一律1,000円でございますが、これにつきましては保護者の方が負担していただきたいと考えております。商品の内容は、米、レトルトカレー等で、市長からの手紙、マスクや壱岐の観光パンフレット等も入れる予定でございます。購入可能数は学生一人に対し一箱で、発送個数は600箱を予定しております。受付窓口は壱岐市ふるさと商社で、5月11日から6月30日まで受付をいたします。

以上が3事業についての御説明でございます。また、4月17日に議決いただきましたプレミアム商品券、第1回発行分の対象事業にタクシー利用を追加することといたしましたので御報告をいたします。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 石尾市民部長。

〔市民部長（石尾 正彦君） 登壇〕

○市民部長（石尾 正彦君） 議案第32号令和2年度壱岐市一般会計補正予算（第2号）に計上いたしております特別給付金給付事業について御説明を申し上げます。

資料3、議案第32号関係資料の5ページをご覧ください。

本事業は、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うものでございます。事業の実施主体は壱岐市であります。実施に要する給付金及び事務費につきましては、国が全額補助することとなっております。給付対象者は、令和2年4月27日を基準日とし、住民基本台帳に記録されている全ての方であります。なお、受給権者は、その者の属する世帯の世帯主となっております。給付額は、給付対象者1人につき10万円でございます。

給付金の申請及び給付の方法でございますが、申請は感染拡大防止の観点から、郵送による申請を基本といたしております。給付は原則として申請者の本人名義の口座への振り込みにより行うこととなっております。なお、申請に際しましては、申請者の本人確認書類として免許証、マ

イナンバーカードや保険証などのコピー及び振込先口座の通帳等のコピーを申請書に添付して送付いただく必要がございます。コピー等の対応が困難な方につきましては、市役所、各支所及び各事務所で対応し、受付させていただくことといたしております。

また、マイナンバーカードを利用したオンライン申請も可能となっております。マイナポータルから振込先口座を入力した上で、振込先口座の確認書類をアップロードし、電子申請することとなります。詳しくはホームページ等で御確認いただきたいと存じます。

受付及び給付開始日でございますが、冒頭、市長からもお話がございましたが、世帯主及び世帯員の情報を印字した申請書を5月7日から各世帯に順次郵送いたしまして、受付を5月8日から開始し、受付期間は8月7日までの3カ月間でございます。給付につきましては、第1回目の振り込みを5月14日、2回目を5月18日、3回目を5月21日の予定といたしております。以後、毎週木曜日を振込日として作業を進めてまいりたいと考えております。

また、申請にあたり、支援を要すると思われる独居や高齢者のみの世帯の皆様に対しましては、地域包括支援センターや壱岐市社会福祉協議会、また、民生委員の皆様など、平素から支援いただいている関係者の皆様に御協力いただくことといたしております。

本日の補正予算に計上いたしておりますのは、壱岐市の3月末現在の人口が2万6,070人、世帯数が1万1,576世帯でありましたので、基準日現在の人口を2万6,100人、世帯数を1万2,000世帯と見込みまして、給付金として26億1,000万円、事務費として報酬343万2,000円、職員手当90万円、消耗品、印刷製本費として77万9,000円、郵便料、振込手数料861万6,000円、システム改修費407万円など1,789万6,000円で総額26億2,789万6,000円でございます。

本事業の執行体制につきましては、新たな組織は設けず、市民部市民福祉課が所管し、実施いたします。お問い合わせ等につきましては、市民福祉課へお願いをいたします。新型コロナウイルスの影響で生活に困窮されている状況に鑑み、一日も早く市民皆様に給付金をお渡しできるよう努めてまいります。御審議のほどよろしく願いいたします。

〔市民部長（石尾 正彦君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） 私から4点ほど質問がございます。

今回の補正は第3回の経済対策会議の御意見・要望を受けての早速の対応・対策だと思いますが、そこで、今、全国に緊急事態宣言が発令をされておまして、自粛ムードの中、島外で暮らす子供たちも学校の休校等で不安な日々を過ごしていることと思っております。そのような中、今回の壱岐からのふるさと応援小包として、壱岐の地場産品を送ることは、消費拡大やふるさと壱岐の地場産品を食べた子供たちが元気や励ましになり、子を持つ親の一人として大変ありがた

い事業だと思っております。そこで御提案がございます。今回のふるさと応援小包発送事業については、今回の新型コロナウイルスの緊急的事业で終わることなく、今後も継続すべき事業だと思っております。せっかくふるさと応援小包便とするのであれば、今後、コロナの終息後にも、ぜひ活用できるように梱包用の段ボールとかシール、パッケージなどを壱岐ふるさと便としてデザインし、今後、製作してはどうかと考えております。

また、あわせて今回、そのふるさと便の中に、先ほどありましたように市長からの手紙、そして壱岐のパンフレットとマスクを梱包して送るというふうになっておりますが、ここで提案なんですけれども、その市長からの手紙の中に、せっかくですから、子供たちに市長みずから応援メッセージの動画のQRコードをつけていただいて、今、携帯で見る時代ですから、QRコードを見れば、市長が直接子供たちに話しかけて応援をしていただくと。さらに子供たちが壱岐に対して頑張っていこうという思いになるんじゃないかと思っております。それは提案ですので、今後、検討していただければと思っております。

また、今回、このコロナ対策の本市飲食店・宿泊施設等事業継続支援金の申請対応や国民一人10万円給付金給付事業の事務作業等については、かなりのマンパワーが必要と考えております。コロナの影響で、やむなく失業、減収になった人も島内には多いと聞いておりますし、そのため、この失業者の雇用の受け入れや、一日でも早い給付に向けた事務手続のスピードアップのため、会計年度任用職員の雇用が必要と考えますが、そのあたりの対応はどのようになっているのか、お尋ねいたします。

あと、コロナの対策関係についてですが、先日も質問をさせていただきましたが、国のGOTOキャンペーンについては、コロナ終息後の地域需要創出の事業となっておりますけれども、現在、自粛ムードの中、飲食・宿泊事業者は今が大変厳しい状況となっております。そこで、今、島を上げたGOTOキャンペーン壱岐版として、島内における3密を避けながら、テイクアウトの「いきめし」、いきのみの奨励と、プレミアム商品券等の販売、宿泊奨励促進、そして商工会・農協の商品券の奨励等あわせてしてはどうかと考えますが、その点についてお尋ねいたします。

また、先ほど企画振興部長のお話では、今回のプレミアム商品券については、タクシーも対応できるということで説明をされましたが、確認ですけれども、先日の第3回の経済対策会議におきまして、タクシーのテイクアウト、要は、「いきめし」等のテイクアウト宅配事業の展開は5月13日までが期限となっておりますが、これもタクシーが使えるということで大丈夫なのかお尋ねいたします。

もう一つ、ふるさと納税の取り組みについて、一昨年豪雨災害のときに災害応援ふるさと納税を開設しておりました。今回も、例えばコロナに負けるな応援ふるさと納税を開設すれば、全

国的に自粛ムードではありますが、ふるさとを思う方々はたくさんいらっしゃると思います。コロナ対策の財源確保と地場製品の消費拡大につながるのではと考えますが、今回のコロナ対策に関するふるさと納税の取り組みの計画はあるのか、お尋ねをいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 鵜瀬議員の4項目の御質問についてお答えいたします。

まず1項目ですが、ふるさと応援小包発送事業につきまして、梱包にシールやパッケージを活用してはということ等の提案でございます。御提案ありがとうございます。今回につきましては、パッケージをデザインするまでの時間がありませんでしたので、小包の中に市長等の手紙を入れて送付する予定にしております。段ボールやシール等につきましては、発注先であります壱岐市ふるさと商社と連携して研究いたしますし、QRコードの応援メッセージにつきましても、今後、検討したいと考えております。

2項目の失業者の雇用、そして事務手続のスピードアップのための会計年度任用職員の雇用等につきましてでございますが、今回、企画振興部で提出しております飲食店・宿泊施設等事業継続支援金の申請につきましては、質疑応答の内容が多岐にわたることから、市職員で対応を予定しております。しかしながら、10万円を支給する特別定額給付金や、その他の支給事務につきましては、議員おっしゃるように、スピード感を持って支給することが必要でございますので、会計年度任用職員の雇用をすることとしておりますし、市役所の中では本事業にかかわらず、会計年度任用職員の雇用は随時あるかと思っておりますので、職務内容を精査し、随時対応したいと考えております。

3項目のGoToキャンペーンにつきまして、テイクアウト等の利用はということでございます。テイクアウトの「いきめし」や、それからいきのみの企画ですが、これは市民の方が実際にやられているということで、非常に素晴らしいことと考えております。テイクアウト食につきましては、プレミアム商品券が活用できますので、ぜひ活用していただきたいと思っております。

また、タクシーの運搬事業への利用でございますが、これはタクシー事業者が免許をとっておれば利用でございますので、その辺は確認をしたいと思っております。

次に、4項目のふるさと納税の取り組みについてでございます。本市が利用しておりますふるさとチョイスでは、新型コロナウイルス被害に関する支援としまして、特設サイトが開設をされております。本市といたしましても、事業者支援といたしまして、観光関連事業者の支援プロジェクトに取り組んでおりますので、また、その他、ふるさと納税に関する事業につきましては、積極的に活用を考えたいと考えております。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） まず1点目のふるさと応援小包につきましては、内容については、ふるさと商社と、今後、コロナ終息後に打ち合わせをしながら実現できるようにしていくということでしたので、ぜひ、その中のお取り寄せの商品も、例えば3,000円パックとか、5,000円パックのふるさと小包便をつくっていただければ、今回、これを利用した保護者の皆さんも、さらにまた、改めて需要の拡大、継続につながるんじゃないかと思っておりますので、あわせて、そういった商品開発についても御検討をお願いしたいと思っております。

2点目のマンパワーにつきましては、今回の補正については職員で対応していくということがありました。限られた職員でありますので、そして、できる限り早い給付をしていくということで、なるべく無理がないように、ぜひサポートできる点はサポートを、それぞれの課を越えてでもしていただくような形、事務手続は、すぐほかの方でもできると思っておりますので、専門的以外の部分については、一丸となって対応していただくと。そして、なるべく早い給付をお願いするということを申し添えておきます。

GoToキャンペーンにつきましては、「いきめし」のプレミアム商品券の活用というのは前回からも言われておりましたので、改めてキャンペーンとしていきたいと思いますというようなことは、あくまでも民に任せて、その分の行政としての支援はしないということか確認をさせていただきます。

また、ふるさと納税につきましては、今、部長が言われたように、できるものは活用していくということですので、ぜひ、新たな、コロナに負けるな応援ふるさと納税キャンペーンじゃないですけど、大々的に発信をしていただいて、全国の多くの壱岐の応援者の方から、そういったお声とか財源をいただくような取り組みをしていただければと思います。その点について、再度、お尋ねいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 鵜瀬議員の追加の御質問でございます。

ふるさと応援小包につきましては、今回は緊急的にやった事業でございます。今後、必要かどうか、また3,000円とか5,000円パックにつきましては研究をさせていただきたいと思っております。

それから、2点目のいろいろな事業の支援金等について、課全体でやったらどうかということでございます。企画振興部関係につきましては、商工振興課が主でございますが、ほかの課にも協力をお願いすることとしております。

3点目のテイクアウトにつきましては支援はないかということでございます。テイクアウト等につきましては商工会が中心となってやっておりますので、商工会と連携して、市が支援できる部分につきましては支援をするようにしております。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） 前回の第1回目、そして、今回の2回目ですけれども、やはり市としていろんな取り組みをされております。ぜひ、この事業内容について、情報の発信を強化していただいて、まだ御存じでない方も、もちろんフェイスブック、ホームページではされておりますけれども、ペーパーによる周知も含めて、今度、広報「いき」あたりにも出るでしょうから、そこだけをお願いして終わります。

○議長（豊坂 敏文君） ほかにありませんか。植村議員。

○議員（4番 植村 圭司君） 壱岐市飲食店・宿泊施設等事業継続支援金についてのお尋ねでございます。今、対象者が飲食店と、または宿泊業を営んでいる者というふうになって、限定的ではないかというふうに思っております。実は、コロナの影響を受けている業者というのはいっぱいありまして、例えば観光関連産業、広く言いますとお土産物屋さんでありますとか、加工品関係の工場であるとか、またはお菓子屋さんとか、そういったところも影響を受けていると思うんですね。そういったところに対する支援というのは、この文章では受けとめられないというふうに感じるんですけれども、冒頭、市長のお言葉の中にも、お土産屋さんというふうな言葉も入っております。ですから、影響を受けている範囲をなるべくすくい上げていただきたいと思っております。ここに限らず、申請があればというふうに思っているんですけれども、その辺の考え方を教えていただきたいと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） ただいまの植村議員の御質問ですが、この飲食店・宿泊施設等の支援金につきまして、影響があった全事業者に広げてはどうかということでございますが、今回の支援金につきましては、一番影響が大きかった飲食店、宿泊施設等を支援するとしたところでございます。今後の事業拡大につきましては、コロナウイルス感染の拡大、それから、国・県の施策等に呼応して、事業の拡大等につきましては検討したいと考えております。

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（4番 植村 圭司君） 一番というふうなことをおっしゃられたんですけれども、お土産物屋さんを例にとりますと、3月からお客さんが減りまして、九州郵船さんの船便のほうにも、ほとんど人が乗っておりません。同じく、壱岐のほうから出ていく方もいらっしゃいません。観光客の方がいらっしゃらないということと、壱岐から出て移動される方がいらっしゃらないということで、お土産物さんの売り上げが激減をしております。かつ在庫のたまったもの、賞味期限が切れたものの処分というのでも発生しております。一定経費が発生しております。ですから、一番というふうにおっしゃられたんですが、私、その中の一番にも入っていると思うんです。

けれども、逆に一番に入っていないというふうなことであれば、それを示していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（豊坂 敏文君） 本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） お土産品店につきましても、影響があることは十分理解しておりますが、今回につきましては、飲食店と宿泊施設を限定しておりますので、土産品店とか、他に影響している事業所があれば、また検討させていただきたいと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（4番 植村 圭司君） あればというふうなことですけれども、私が、この数日間でいろいろ聞いて回ったところ、被害がありました。実際に、そういった声も聞いております。ですから、今、緊急経済対策会議等で上がっている意見かと思うんですけれども、この意見に上ってこなかった可能性もあるんですが、私たちも参加しているわけではないので、よくわからないんですけれども、組合とか、そういった組織に加盟していないところもあるかもしれませんので、なるべくそういった広い意見を汲み上げていただきまして、被害の把握を広くしていただきたいと思っております。そういった意味で、今後ということなんですけれども、第3次対策ということを考えてあるのであれば、その辺の方針を教えてくださいたいと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 植村議員の土産品店に対する対策がないじゃないかということでございます。これについては、私もそういう思いがいたしておりますが、実は、あした、緊急経済対策会議をやります。そういった中で、この議論については深めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

また、第3弾の経済対策があるのかと。私は、第3弾も第4弾も第5弾もあると思っておりますので、いわゆる臨機応変と申しますか、そういったことで対策を打っていきたいと思っております。もちろん、1回でもって全てを網羅するというのが理想でございますけれども、そうではなくて、やはりその実態をよく認識した上で対策を打っていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議員（4番 植村 圭司君） ありがとうございます。なるべくそういったことで市長の力を発揮していただきまして、リーダーシップのもと、島民皆さんが安心していただけるように頑張っていたきたいと思っております。要望して終わりとします。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） ほかに質疑はありませんか。音嶋議員。

○議員（8番 音嶋 正吾君） 今、市長のほうから第3弾、第4弾も、やはり切れ間なくやっていきたいという趣旨がありましたので、それを期待をいたしておきます。

まず、ここの中で、今回、雇用調整助成金の、いわゆる国が見る、そして県が見た、その残額分を市が補填するという予算が上がっております。今現在、雇用調整助成金の申し込みがどれくらいあっているのか。そしてまた、持続化給付金の申し込みがどれだけあっているのか。この雇用調整助成金は、もちろん出先機関でありますハローワークがごございますけれど、雇用調整助成金に関しては市役所ないし商工会等々が行わなければなかなか難しいということがございます。

そして、市長からも先ほどお述べになりましたように、4月24日、長崎県知事は飲食店の休業並びに時間短縮を呼びかけ、特別に県民に対してお願いを寄せられました。それを受けて、県のコロナ対策特別支援室におきましては、24日、25日、これは土日ではありますが、もう切れ間なく対応をいたしておりました。市長はコロナ感染対策による告知放送をなさっております。そうした中、生活でお困りの方は生活支援相談センター並びに社会福祉協議会へ御相談くださいというような、きめ細やかな放送をしておられます。

ところが、24日、25日、私も郷ノ浦の飲食店から問い合わせがありました。25日から休もうと思っている。ところでどうなるんですかと。新聞を見たら30万円の協力金が出されるといっていましたが、市の窓口の電話交換に尋ねましたら誰も出ていない。社会福祉協議会にも電話しました。誰も出ていない。私は、こういう危機管理体制では非常に現下の厳しい状況の中で、果たして行政としてそのような状態でいいのか、これは大いに反省すべき点があると思います。今後、連休が、ゴールデンウィークが続きますけれども、実際的にはどこにも出れないという生活に困窮しておられる方がいっぱいおられるわけです。ですから、そうした取扱窓口というのは当番制においても常時開設する必要があると思います。その件に関して、再度、お願いをいたしたい。

私はここで、この雇用調整助成金の内容についてちょっとお尋ねいたします。仮に平均賃金が8,000円であったときに、現行法では8,000円掛ける90%ですから7,200円しか出ないんです。そして、それが4月28日、これは休業補償の60%が雇用保険で支払われる金になります。その90%、それプラス40%分を満額見ましょうということで、7,520円になります。現行であれば、平均賃金が8,000円であれば、その90%、7,200円出ます。ですから、今回の4月28日の見直しでは7,520円出ます。しかし、最高限度額は8,330円支払われるようになっておりますので、8,330円引く7,520円、いわゆる750円の差額が出ます。この750円は県と市と、どれぐらいの応分の割合で見ているのでしょうか。

この3点に関して、窓口を開けるのか、開けないのか。そして、土日。今現在、雇用調整助成金がどれくらい申し込みがあっているのか。そして、持続化交付金がどれくらい相談があっているのか。この3点に関して簡潔にお答え願います。

○議長（豊坂 敏文君） 石尾市民部長。

○市民部長（石尾 正彦君） 音嶋議員さんのほうから御質問のありました1点目の生活支援相談センターの開設の件についてお答えさせていただきます。

先般まで、土日につきましては社会福祉協議会、それから市民福祉課の窓口のほうは開設をいたしておりませんでした。その辺はおわびを申し上げたいと思っております。今回、大型連休を迎えまして、休みが長期となりますので、今回は市民福祉課のほうに担当職員を1名配置して対応いたすようにしております。

ただ、生活支援相談センターを社協が受けてやっておりますのは、主な対応としましては、小口資金の融資が主でございます、県の社協への取り次ぎでございます。その他の各所管がやっております事業については、取り次ぎをする程度の窓口でございますので、その辺は御理解をいただきまして、取次先の窓口が対応できないときは休み明けとなると。ただ、市内部の関係事業につきましては、連休中も対応するという事に統一をいたしておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 音嶋議員の御質問でございますが、今、市民部長も申し上げましたが、企画振興部関係につきましては、連休中も窓口対応をすることとしております。

それから、雇用調整助成金につきましてはの申込件数でございますが、実際の申込件数はわかりません。5月に市のほうで説明会をやるようにしておりますが、それにつきましては2件の申し込みがっております。

次に、持続化給付金の申し込みですが、これは国の補正予算成立後に国のほうに申請となりますので、現在のところ申し込みはあっておりません。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 音嶋議員。

○議員（8番 音嶋 正吾君） そうしますと、今、雇用調整助成金の支援策というのは、どういうふうにしてはじかれたのか、私にはわかりかねます。ある程度の件数を、これくらい見込んで、日数分を見込んで計上するというのが、当然、予算査定のあり方ではないですか。

それと、やはり市民の方は、この雇用調整助成金をどういうふうにして申し込んだらいいのか、どういう仕組みになっているのか、そして持続化交付金を個人の場合100万円、法人の場合200万円を上限とすると、この制度すらはつきりわからないでいるんです。ですから、行政機関として、ある程度、そうしたものを、いち早く、先取りして、皆さん方にわかりやすい情報提供をする。そういう勉強の場を設けるとか、そうしたことを官民、商工会、一体となって進めていただきたい。そして、行政の職員の皆さん方も、もっともっと勉強して窓口になっていただきたい。行政全ては窓口であるというふうな、そうした体制をとらないと、危機管理に対する対応

ができないんじゃないかというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○議長（豊坂 敏文君） 本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 音嶋議員の雇用調整助成金につきましての予算額の計上の仕方でございますが、議案関係資料の3の4ページに掲げておりますが、現在、国のほうの雇用調整助成金の上限額が8,330円でございますので、その金額の残額、県のほうがまだ内容を示されておきませんが、残りの分を市が負担するというようにしてございまして、10分の9の国の補助金があった場合につきましては、8,330円の10%、それに上限が100日でございます。そして、予定として50人。失礼いたしました、先ほどの分は5分の4の国の助成があった場合でございます。

次に、国の10分の9の助成があった場合につきましても、同じようにそこに計上しておりますので、その金額をあわせまして、前回、1,000万円程度の予算を組んでいるところでございます。

○議長（豊坂 敏文君） 音嶋議員。

○議員（8番 音嶋 正吾君） 10分の9はわかるんです。ですが、県と市とで応分負担割合があるんでしょう。10分の9をのけた後の支援策は市だけなんですか。県は全く関係ないですか。

○議長（豊坂 敏文君） 本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 雇用調整助成金につきましては、国が10分の9または5分の4を助成します。その残りにつきまして、県がまだ決定をしておりますが、2分の1程度を助成するというのを聞いております。その残額につきまして、市が負担をいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 音嶋議員。

○議員（8番 音嶋 正吾君） わかりました。ということは、大まかで、見込みで計上しておるということですね。この制度は、4月28日に変わったんです。残額の40%に関しては10分の10見ますと。ですから、本来であれば、支給額の90%を国が持つようになっていたんです。残額をあれしたから、その分が、また有利になったのは事実です。しかし、8,330円というのは変わっていないんです。上限額は変わっていないから事業者負担が出てくるのは当然なんです。ですから、大まかで上げましたねというだけです。詳細なら、何日分上げましたと、あなたは言えるはずですよ。おおよそで上げておきますと。これでいいんです。ただ、この申し込みがどれぐらい見込んであるのか、そういう相談窓口を先にきちんと整備したほうがよくないですかと私は申し上げているんですから。

○議長（豊坂 敏文君） 音嶋議員、答弁はいりませんね。

ほかにありませんか。中原議員。

○議員（1番 中原 正博君） 今回の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策による飲食業そし

て宿泊施設等に対しましては、かなりの手厚い支援になったのではないかと考えております。また、5月1日からの予約受付開始ということで、迅速な対応をしていただいていると考えております。担当職員の皆さんには、連休中、大変だと思いますが、よろしく願いいたします。それと、国の国民一人に対する10万円の給付金につきましても市民皆さんに漏れなく行き渡るよう、迅速な対応をよろしく願いいたします。

それと、お尋ねですけど、今回の対策は本当に打撃を受けた飲食業、宿泊業のためということではありますが、今後、第一次産業の漁業、農業におきましても、全国で飲食業、宿泊施設等の自粛によりまして、魚介類、農産物の需要減少により価格の低迷が続いております。特に、漁業に関しましては、魚価の低迷により、漁に出ても収入にならないという漁業者の声が上がっております。今回の緊急経済対策で、市の支援策等、お考えがあればお聞かせをいただきたいと思えます。よろしく願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 谷口農林水産部長。

○農林水産部長（谷口 実君） ただいまの中原議員の御質問にお答えいたしたいと思えます。

現在は、飲食店・宿泊等を主として対策を講じられております。今、生産者、それから農協、漁協等の関係機関等々からの御意見等をいただきながら、今現在、対策を練っている段階でございます。いろんな意見で、今、おっしゃったような魚価の低迷、それから農産物の価格の低迷といったことで、いろんな御意見がございます。このような中で、やはり生産を維持しながら、そして所得を確保するといったことで、そういったところで経費等について支援ができないかといったことを、今、検討しておりますので、第3弾、第4弾という中で御提案を申し上げていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 中原議員。

○議員（1番 中原 正博君） 漁業者が、本当に漁業に行って、収入を得られるような対策を、今後、第3弾、第4弾でお願いをいたしたいと思えます。よろしく願いします。

○議長（豊坂 敏文君） ほかに質疑はありませんか。土谷議員。

○議員（6番 土谷 勇二君） お疲れさまです。特別定額給付金10万円につきまして、短い質問ですけど、独居老人は民生委員とか支援センターあたりをお願いをしてということで、これは年金の口座をそのまま利用とかいうのはできるのですか。そこのところを1点だけお尋ねをいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 石尾市民部長。

○市民部長（石尾 正彦君） 土谷議員の御質問にお答えいたします。

独居老人、高齢者世帯に対する支援については、民生委員等をお願いするというにいたし

ております。これは、普段から支援されているので、実態を御存じということでございます。申請に対して、年金等の受給口座を利用できるかということでございますが、これはもちろん本人名義の口座であれば利用できますし、その口座をぜひ御利用いただきたいと思っております。ただ、申請書に記入いただいて、その口座のコピーを提出いただく必要がございますので、その辺の支援をそういう関係者の皆様をお願いをするということで御説明をしたところでございます。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 土谷議員。

○議員（6番 土谷 勇二君） やはりコピーはとらないかんわけですか。コピーをとって提出をしないといけないと。壱岐ではないと思いますが、なりすましや何か、お年寄りを狙った口座振替とか、いろいろあると思いますので、壱岐の人は大丈夫と思いますが、そういうところもよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） ほかにありませんか。町田議員。

○議員（10番 町田 正一君） 私も簡単に。今回、要するに国は事業の継続の交付金を相当つけていますし、雇用調整助成金もつけていますから、多分、市の独自の案件というのは、壱岐市のふるさと応援小包発送事業だけだと思うのですが、今度、長崎県も、実は休業補償をするように、やっとな腰を上げまして、長崎県のほうも休業補償を個別の事業、飲食業も含めて全部やるようにしていると思うんですが、今回の市のこれ分と、あわせて併用はまずできるのかどうか。それからもう1点、先ほどの10万円の振り込み。これは世帯主のところにはがきが来るというふうに聞いていますけど、これは口座は必ず世帯主の口座じゃないといけないんですか。例えば、僕だったら配偶者の口座に振り込むとか、そういうのもオーケーなんですか。

○議長（豊坂 敏文君） 石尾市民部長。

○市民部長（石尾 正彦君） 可能ではございます。ただ、委任状とか手続が必要になろうかと思っておりますので、その辺は今、手続関係の資料を持っておりませんので御説明はできませんが、可能ではあると思っております。

○議員（10番 町田 正一君） これは簡単なことなんです。例えば、世帯主が高齢で施設に入られておる。そういう方もおられますよね。御長男が自宅におられると。そうしたら、世帯主だから、お父さんのところにそれが来るわけですよ。ところが、実際、現金の振り込みは御家族の長男の方に来るとか、そういうケースがいっぱいあると思うんです。恐らく数百件。私も、できたら配偶者のほうの口座じゃなくて、自分の口座に……。でも、もう今から言われていますので、私の口座に振り込んでくださいというふうにしないといけないと思うんですけれども。余り手続が面倒くさくないように。そういうケース、恐らく数百件あると思うんですけど、それをぜひ。

○議長（豊坂 敏文君） 石尾市民部長。

○市民部長（石尾 正彦君） 今、言われた世帯主の分を世帯主の口座じゃなくて、ほかの方にと
いうことであれば、世帯主の方の委任状というのが多分必要になってくると思いますので、その
一枚は手続き上、書類が必要になろうかと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 町田議員の御質問でございます。

今回の老岐市飲食店・宿泊施設等事業継続支援金につきましては、国・県、同じような制度で
ございますが、これは市の独自の事業でございます。それから、国の持続化給付金とか、県の休
業要請に伴う協力金につきましても、全て併用ができます。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） ほかにございませんか。山川議員。

○議員（2番 山川 忠久君） プレミアム付商品券ですね、前回、御提案いただきまして、宿泊
業とテイクアウトにのみ使えるということで、何か、もやっとした感じに思っていたんですが、
その後、緊急経済対策会議で、事業者のほうから家賃や光熱費のほうを支援してほしいというこ
とで要請があって、今回、提出をいただいたわけですが、これとあわせて、今回の家賃や
光熱費の支援金と、県のほうでは、先ほど言われました休業要請に従った業者に対する協力金
30万円、それから国のほうからは持続化給付金として法人200万円、個人事業主に100万
円ということで、宿泊業、飲食店に関しては、やっとならで一息つけると思われている方も多
いかと思えます。

それで御提案なんですけれども、プレミアム付商品券に関しては、先ほど植村議員も言われま
した、お土産店とか、それから花屋さんかなり経営が厳しくなっていると聞いておりますし、
それから酒屋さん、これも飲食店の仕入れがなくなったことで激減をしております。というこ
とで、プレミアム付商品券の利用をもっと幅広い業種に拡大していただけないかということ
を御提案したいんですが、いかがでしょうか。

○議長（豊坂 敏文君） 本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） プレミアム商品券につきましては、第1弾、第2弾と考
えておりますので、まず第1弾につきましては、飲食店、宿泊業に特化しておりますが、第2
弾につきましても、提案では飲食店、宿泊施設等でございますが、ほかの事業者にも
拡大するかどうか、検討させていただきたいと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 山川議員。

○議員（2番 山川 忠久君） あした、緊急経済対策会議が行われるということで、ぜひ、
いろんな業種の話をお願いしたいと思っております。よろしくお願ひし

ます。

○議長（豊坂 敏文君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第32号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、議案第32号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第32号について採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。よって、議案第32号令和2年度壱岐市一般会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。再開を11時50分といたします。

午前11時40分休憩

.....

午前11時50分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第6. 同意第2号

○議長（豊坂 敏文君） 次に、日程第6、同意第2号壱岐市教育委員会教育長の任命についてを議題とします。

久保田教育長、ここで退場をお願いします。

〔教育長（久保田良和君） 退場〕

○議長（豊坂 敏文君） 提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 同意第2号壱岐市教育委員会教育長の任命について御説明申し上げます。

次の者を、壱岐市教育委員会教育長に任命するものでございます。

住所、壱岐市芦辺町芦辺浦269番地1。

氏名、久保田良和。

生年月日、昭和21年2月18日生まれ。

提案理由は、教育委員会教育長の任命について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

本案は、壱岐市教育長、久保田良和氏が本年5月19日をもって任期満了となるので、引き続き同氏を教育長に任命するものでございます。教育長の任期は3年でございます。

同氏の経歴につきましては、別紙参考を御参照願います。

御審議賜りまして御同意いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、本件については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから、同意第2号を採決します。この採決は起立によって行います。本件はこれに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。よって、同意第2号壱岐市教育委員会教育長の任命については同意することに決定いたしました。

ここで、久保田教育長の入場を許可いたします。

〔教育長（久保田良和君） 入場〕

日程第7. 同意第3号

○議長（豊坂 敏文君） 次に、日程第7、同意第3号壱岐市教育委員会委員の任命についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 同意第3号壱岐市教育委員会委員の任命について、御説明申し上げます。

本案は、壱岐市教育委員会委員長嶋耕一氏が本年5月19日をもって任期満了となるので、坂元正博氏を壱岐市教育委員会委員に任命したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

同氏の経歴につきましては、参考として添付しております略歴を御参照願います。

御審議賜りまして御同意いただきますようよろしくお願い申し上げます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。同意第3号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、同意第3号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから同意第3号について討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから同意第3号を一括採決します。この採決は起立によって行います。本件はこれに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。よって、同意第3号壱岐市教育委員会委員の任命については、同意することに決定いたしました。

日程第8. 同意第4号

○議長（豊坂 敏文君） 次に、日程第8、同意第4号壱岐市監査委員の選任についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 同意第4号壱岐市監査委員の選任について、御説明申し上げます。

本案は、壱岐市監査委員喜多丈美氏が本年5月18日をもって任期満了となるので、その後任として斉藤和秀氏を壱岐市監査委員に選任したく、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

なお、同氏の経歴につきましては、裏面の略歴を御参照ください。

御審議賜りまして御同意いただきますようよろしくお願い申し上げます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、本件については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから同意第4号を採決します。この採決は起立によって行います。本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。よって、同意第4号壱岐市監査委員の選任については、同意することに決定いたしました。

日程第9 壱岐市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

○議長（豊坂 敏文君） 次に、日程第9、壱岐市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選により行いたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法については、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。御異議あり

ませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。したがって、議長において指名することに決定しました。

タブレットに配信のとおり、選挙管理委員には、西雪晴氏、山川文枝氏、中谷忠司氏、小嶋光博氏。選挙管理委員補充員には、内山圭三氏、木田幸子氏、田山忠彦氏、村田正明氏を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました方を選挙管理委員及び選挙管理委員補充員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました西雪晴氏、山川文枝氏、中谷忠司氏、小嶋光博氏が選挙管理委員に、内山圭三氏、木田幸子氏、田山忠彦氏、村田正明氏が選挙管理委員補充員に当選されました。

なお、選挙管理委員に欠員が生じた場合の補充の順序は、ただいま議長が指名しました順序にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、第1順位に内山圭三氏、第2順位に木田幸子氏、第3順位に田山忠彦氏、第4順位に村田正明氏の順に決定しました。

以上で、予定された議事は終了しましたが、この際お諮りします。

4月第2回会議において議決されました案件について、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、そのように取り計らうことに決定しました。

○議長（豊坂 敏文君） 以上で、本日の日程は終了しました。

これをもって、令和2年壱岐市議会定例会4月第2回会議を終了いたします。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後0時05分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

令和 年 月 日

議 長 豊坂 敏文

署名議員 鶴瀬 和博

署名議員 中田 恭一